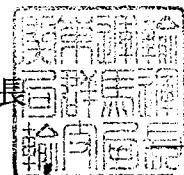




群 運 企 第 7 6 号
平成 31 年 4 月 26 日

一般社団法人群馬県トラック協会長 殿

関東運輸局群馬運輸支局長



G 20 大阪サミット等開催に伴う警備協力について

標記について、平成 31 年 4 月 26 日付け関総安第 8 号の 2 で関東運輸局長から別添のとおり通知がありましたので了知されるとともに、貴会傘下会員等に対し周知方よろしくお願ひします。

関 総 安 第 8 号 の 2
平成 31 年 4 月 26 日

各支局長 殿

関 東 運 輸 局 長
(公 印 省 略)

G 20 大阪サミット等開催に伴う警備協力について

G 20 大阪サミット（金融・世界経済に関する首脳会合）等が、5月11日から11月23日の日程で全国各地において開催される。

本サミット等の開催をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、サイバー攻撃や右翼による違法行為の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、首脳会合や関係閣僚会合の開催地における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要がある。

今般、標記について、平成31年4月24日付け国官危管第5号により、所管分野においてテロ対策の徹底を図るよう協力依頼があったので、庁舎管理を徹底するとともに、所属職員に対し下記のとおりテロ対策について周知徹底を図るとともに、別紙1の支局管内の事業者団体に対して、別紙2のテロ対策の徹底を図るよう周知されたい。

なお、各自動車検査登録事務所長及び各海事事務所長並びに別紙3の所管事業者団体等には別添のとおり周知したので了知されたい。

記

○テロ対策の徹底内容

- 1 連絡体制の確立
- 2 首脳会合・関係閣僚会合（以下「サミット等」という。）関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 3 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 4 関係機関に対する交通規制内容の周知及びサミット等開催地における交通総量抑制
- 5 サイバーセキュリティ対策の強化

○添付書類

- G 20 大阪サミット等開催に伴う警備協力について
(平成31年4月24日 国官危管第5号通達)
- G 20 大阪サミット等開催に伴う警備協力について
(平成31年4月26日 国自安第8号の2通達)



別紙2

【共通事項】

- 1 サミット等開催場所周辺における大規模行事、公共工事、業務用車両利用及び小型無人機等の使用の自粛
- 2 業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 3 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 4 関連施設等に対する警戒強化
- 5 サイバーセキュリティ対策の強化

【バス】

- 1 始業・終業時等における車内の点検
- 2 起終点における車内の点検
- 3 営業所・車庫内外の巡回
- 4 終業後のドアロックの徹底
- 5 主要営業所・車庫における巡回
- 6 主要駅のバス停における巡回
- 7 警戒要員等を主要バス乗降場に派遣して不審者・不審物に対する警戒を実施
- 8 主要バス停にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したポスター等の掲示
- 9 車内放送等により乗客への危険物持込み禁止、不審者・不審物発見に関する協力要請
- 10 不審者情報等の警察への連絡の徹底
- 11 テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認
- 12 テロ発時における運行の調整
- 13 公益社団法人日本バス協会が策定した「バスジャック統一対応マニュアル」を踏まえたバスジャック対策の再確認

【ハイタク】

- 1 始業・終業時等における車内の点検
- 2 営業所・車庫内外の巡回
- 3 終業後のドアロックの徹底
- 4 乗客への不審物発見に関する協力要請
- 5 不審者情報等の警察への連絡の徹底
- 6 テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認
- 7 テロ発時における運行の調整

【 トラック】

- 1 営業所・車庫内外の巡回
- 2 終業後のドアロックの徹底
- 3 営業所等における不審な荷物を発見時及び不審者情報等の警察への連絡の徹底
配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があつた場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底
- 4 放射性物質等危険物輸送における安全管理の徹底
- 5 テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認

【レンタカー】

- 1 レンタカーを借り受けようとする者に対する氏名、住所及び運転免許（外国人にあっては国内における運転資格の有無）の確認やレンタカーの使用目的及び行先の聴取の徹底
- 2 レンタカー返却後の車内の不審物チェックの徹底
- 3 不審者、不審物発見時及び車両盗難時の警察への連絡の徹底
- 4 テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認

国官危管第5号
平成31年4月24日

関東運輸局長 殿

大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
(公 印 省 略)

G20 大阪サミット等開催に伴う警備協力について

標記について、別紙のとおり警察庁警備局長より要請がありましたので、貴所属職員及び関係機関・団体等に対し周知願います。また、必要に応じて警察と連携・協力を図るよう対応願います。





警察庁丙備一発第37号
平成31年4月24日

国土交通省大臣官房
危機管理・運輸安全政策審議官 殿

警察庁警備局長
(公印省略)

G20大阪サミット等開催に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げる次第です。

G20大阪サミット（金融・世界経済に関する首脳会合）等につきましては、首脳会合が6月28日及び29日に大阪府において開催されます。また、関係閣僚会合につきましては、農業大臣会合が5月11日及び12日に新潟県において、貿易・デジタル経済大臣会合及び財務大臣・中央銀行総裁会議が6月8日及び9日に、それぞれ茨城県及び福岡県において、持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合が6月15日及び16日に長野県において、労働雇用大臣会合が9月1日及び2日に愛媛県において、保健大臣会合が10月19日及び20日に岡山県において、観光大臣会合が10月25日及び26日に北海道において、外務大臣会合が11月22日及び23日に愛知県において、それれ開催されます。

G20大阪サミット等の開催をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、サイバー攻撃や右翼による違法行為の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、首脳会合や関係閣僚会合の開催地における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、国内外要人の身辺の安全をはじめとするG20大阪サミット等の開催の安全及びその円滑な進行を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るために、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

国土交通省に対する要請事項

○ 各省庁共通要請事項

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 首脳会合・関係閣僚会合（以下「サミット等」という。）関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 サミット等開催場所周辺における大規模行事、公共工事、業務用車両利用及び小型無人機等の使用の自粛
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 7 関係機関に対する交通規制内容の周知及びサミット等開催地における交通総量抑制に向けた指導
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化

○ 個別要請事項

- 1 サミット等開催場所周辺における河川、道路、公園、道の駅、共同溝等の管理及び警戒の強化並びにその要請
- 2 工事資機材、工事用火薬類等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底並びにその指導
- 3 放射性物質等の運搬に関する管理の強化の指導
- 4 公共交通機関におけるポスター、放送等を通じた旅客への不審者（物）発見時の協力要請の指導
- 5 陸上公共交通機関及び関連施設に対する警戒警備の強化の指導
- 6 船舶及び港湾施設に対する警戒警備の強化の指導
- 7 航空機、空港及び航空保安施設に対する警戒警備の強化及びその指導
- 8 鉄道ケーブル等交通運行上重要な物件に対する警戒警備の強化の指導
- 9 ハイジャック等防止対策の徹底及びその指導
- 10 小型航空機・小型船舶所有者等に対する管理強化の指導及びサミット等開催場所周辺における飛行・航行自粛要請
- 11 航空法の適切な運用
- 無人航空機の違法な飛行抑止に向けた航空法の積極的広報
- 個別事案発生時等における無人航空機の飛行許可・承認に係る警察からの照会への迅速な対応等
- 12 サミット等開催場所周辺における緊急走行時の110番通報及びその要請
- 13 サミット等開催地における道路運送事業者が使用する車両の交通総量抑制に係る運行調整の指導
- 14 重要インフラ事業者等に対する自主警備体制及びサイバーセキュリティ対策の強化の指導
- 15 サミット等開催場所周辺において国土交通省が管理する公園内での小型無人機等の飛行に係る警察への協力
- 16 公共交通機関及び関連施設等に対する警戒強化の指導
- 17 レンタカー事業者団体に対する借受人への本人確認や使用目的聴取の徹底、不審点を認めた場合の警察への通報等の指導
- 18 住宅宿泊事業者等に対する宿泊者名簿への記載等の徹底の指導
- 19 G20観光大臣会合における自主警備体制の強化と会合運営受託業者に対する適切な指導